

特集 戦後七〇年、民主主義を考える

— 民主主義と教育の視点 —

憲法の視点

高校生徒会の戦後史から 今後の生徒会のあり方を考える

杉浦 正和

「全国高校生徒会大会」に現れた

生徒会活動の新しい可能性

一三年三月末、日本の生徒会にとって大きな出来事があった。一人の高校二年生が思い立つて、全国の高校生徒会を繋ぐ組織を立ち上げようと動き出し、東西の仲間とSNSを使って呼びかけ、「全国高校生徒会大会」を二日にわたって開催して一五三名の高校生が参加した。翌一四年四月初めの第二回大会に一七八名が参加した。昨年は参議院議員会館、今年が衆議院議員会館で開かれて、多くのマスコミに報道された。一九六九年頃の高校紛争では一斉に非難された高校生

の学外活動が、いま政治家から支援されて活動している。

大会実行委員長は次のように述べた。目的は、「全国から来た高校生生徒会役員の交流」で「役員のスキルアップ」を図り、「全国の生徒会活動を活発にする」、そして「日本の高校をより良い場所にする」ことだ。生徒会役員はやる気と能力を持つているが、実際の成果に結びつけるためにきっかけが必要で、それがこの大会なのだと。一三年も一四年もこの大会は、ほぼ全面的に高校生のみ（二年生が中心）で企画・運営され、これが今後の高校生徒会活動の大きな可能性を示している。生徒会活動の最大の困難は、執行部が毎年代わつて方針や力量が蓄積されないことだ。この全国高校生徒会大

会は、その弱点を逆手にとり新鮮な気持で企画・運営する」とで、新メンバーのエネルギーを十二分に引き出したのだ。欧米にはもつと大きな高校生全国組織があるが、顧問的な人たちがバックにいる。それが皆無なのが画期的なのだ。こうした高校生の動きを支援する政治家や企業家、保護者や多様な通信インフラの存在が重要なものの、決定的要因は、大きなプロジェクトに飛び込んで苦労を担おうとする高校生が少なからず存在することだ。

ここでは、全国高校生徒会大会が出現した今の生徒会と、六九年頃に勃発した高校紛争期における東京近辺の生徒会の状況とを中心に比較分析し、今後の展望を考えたい。

学校生活に満足する高校生と文部省の政治教育抑圧

高校進学率は七〇年八二・一%が二〇一〇年九六・三%、大

学進学率が七〇年二八・六%から一〇年五六・八%となつた。

心理的に不安定な時期にもかかわらず、高校生の学校生活満足度が八〇%前後という状況だ。理由の一つが運動部への参

加だ。運動部の試合が様々に行われて家族で応援し合宿を支

えるのが今は当たり前になつていて、六〇年代末には貧弱な

若者向け文化や商品しかなかつたが、今や多様な文化や娯楽

がありそれを楽しむメディアや機会も豊富だ。当時の高校生

は、今から見ると学校の内外で楽しみの少ない鬱屈した生活

を送っていた。

さらに、高校生の活動に政治的偏りがなくなつた。高校紛

争期の活動は左翼的で、きわめて暴力的だった。全国高校生徒会大会の生徒たちは、「社会貢献」を考え意識するという意味で政治的なものの、非党派・政治的中立なので国会議員やマスコミが支援するのだ。彼らは、政党の好き嫌いがあつても党派的な動きを考えない。この大会以外に、「高校生一〇〇人×国會議員」のイベントもあり、「二〇二〇年の近未来予想図」をテーマに、各党の国會議員五十名以上が参加して高校生と現実政治について議論している。

高校紛争期の大きな問題は、政治活動というより、多くの高校生が実力行使へ暴走したことだった。しかし、二つが明確に区別されず、文部省は高校生が未熟であるという理由から高校生の政治活動を全面規制する方向で動き、マスコミも高校生を強く非難した。七〇年代以降、学校関係者は政治教育を改善しようと動いたが、文部省や校長は、教育基本法第八条の政治的教養尊重の精神を無視して、学校教育を現実政治から遠ざける方向へ動いたのだ。

青年の低投票率があつてマスコミで政治関心が低いとよく言われるが、それは正確でない。二〇〇七年の世界青年意識調査の五カ国比較は、政治に关心がある比率が日本が五八%と最高で、前回調査より一ポイント高い。自國のために役立ちたいと思う率は、韓国六七%が最高で、日本六四%、仏五六%となり、日本は前回より九ポイント高いのだ。東日本大震災以降はさらにこの傾向が強まつたと言われる。

六〇年代初めまでの

高校生徒会と平和運動などの政治活動

生徒会は、一九四八年頃からGHQの指導によつて自治会から変更されて誕生してくる。当時は学校の教育環境整備が最大の問題で、各地で授業料値上げ反対に生徒会が動いた。京都や高知では生徒会の連合組織が結成され、生徒の自主的活動として一般社会からもある程度理解された。しかし、日教組と文部省の対立が五〇年代後半以降激しくなり、こうした連合組織が日教組側に立つて教員勤務評定や学力テスト実施への反対運動を行つた。その他、五〇年代からの様々な平和運動にも多くの生徒会が参加する。当時の平和運動は、国民的広がりを持つた無党派の運動として始まつたが、やがて社会党・共産党の指導するものとなり、さらにその中で社共が対立して分裂してゆく。地域の無党派的平和運動からスタートした高校生の活動も大きな影響を受ける。そして、高校生の政治活動が大問題になるのが一九六〇年の安保闘争における集会やデモ行進だった。

多くの高校生が個人やグループで安保反対闘争に参加したが、生徒会として決議をあげて参加し学内でデモを行つたところもあつた。このような事態には、未成年者の政治活動が認められていないとして、校長や親の反対が強くマスコミも批判的だった。こうした高校生の政治的動きに対して、六〇年一〇月文部省は、學習指導要領において生徒会活動の活動範囲を学校生活に限定した。さらに一二月「高等学校生徒会

の連合的な組織について」の通達を出し、連合組織を結成し参加することが教育上好ましくないとした。この後六〇年代初めに高知と京都の連合組織は消滅する。連合組織禁止の理由は、「外部の好ましくない勢力によって支配され、学校の指導」が行えないという主旨だった。全生徒が参加する生徒会が、特定の政治的立場に立つ労働組合などの統一行動に組織として参加することは、組織的にも教育的にも問題が多くなったはずだ。しかし、生徒会の自主的決定という点を重視して、多数決による自主的決定ならば許されると考えた教員や研究者が多かつた。また、こうした生徒会連合は、学校内において執行部と一般生徒の民主的な関係を深める、という生徒会自治の強化活動が弱くて、政治的活動へ傾斜するという弱点があつたとも言える。

ベトナム反戦の平和闘争と大学紛争の広がりの影響

一旦沈滞したかに見えた高校生の政治活動が再び活発化したのが六〇年代後半で、全学連を中心にしてした学生運動と大学紛争の影響だった。六〇年代後半のベトナム戦争拡大の中で世界的に反戦思想が広がり、過激な街頭行動を行う新左翼の学生運動が強くなつた。六八年一月の米原子力空母寄港阻止闘争に一万人が集まり、高校生も百人が参加した。三月には東京北区の米陸軍野戰病院反対運動で高校生が独自のデモを行つた。マスコミに報道されるこうした事件以外に、地域では労働組合による高校生の意識を高める地道な活動が行われて

いた。こうして生まれた活動家が、学校内では生徒会や社会問題研究会、新聞部に所属して様々な平和運動を展開した。

こうした中で、大学進学率急増によって大学が巨大化し、六〇年代後半から大学教育の問題点が露呈してきた。数百人も入る大教室で行われる講義が中心なのに授業料の値上げが相次ぎ、不正経理や独裁的運営をめぐって一般学生の不満が高まつた。新左翼が牛耳っていた学生自治会の活動に、多くの一般学生が参加する形で大学紛争が発展し、日大や東大で全学共闘会議（全共闘）が自治会から独立に結成されて、ストライキだけでなく実力行使を中心とした激しい闘争を展開するようになつた。

反戦運動としてのゲバ棒と呼ばれた角材を使つた街頭行動や、大学紛争における机やイスを積み上げて立てこもるパーティード封鎖が世間の注目を浴びた。いずれも違法な暴力行為だつたが、頑強な機動隊との学生の「闘い」が正義を求める純粋な行為として、少なくない若者の心情を強く揺さぶることとなつた。大学紛争の頂点の事件と言わされた六九年の東大安田講堂攻防戦に対して、高校生はどう感じたのか。それが群馬県立前橋高校の三月七日付学校新聞で分かる。(1)最近の学生運動を支持する一二%、共感を持つ四〇%、(2)ゲベルト（暴力）に同調する三%、一概に悪いとは言えない三九%、と進学校の生徒は半数ほどが学生運動に一定の共鳴を持つと考えられる。今では想像もできないほど若者に反体制的なムードが高揚した中で、六九年を中心とした高校紛争が勃発し全国に広がつた。

教育体制への不満をバックにした高校紛争

六九年頃の高校紛争は、五〇年代や六〇年までの平和運動を中心とした政治的な活動とは異なつていた。紛争期当初は、学生の反戦運動に参加した高校生の処分をきっかけに、紛争の広がるケースがあつた。しかし、先に述べた若者の不満と反体制的ムードの中で、学校内にある教育的な諸問題の解決が求められ、多くの一般生徒を巻き込んだ学校紛争となつたケースが多かつたと言える。大学紛争の原因となつた、不十分な教育設備と講義内容、不当な授業料値上げや独裁的運営などは、外部からも非常に見えやすい問題点だった。しかし大学と比べると、当時の高校生を突き動かした高校教育体制への不満は、外部から歴然と分かれるようなものでなかつた。ある意味抽象的であり本質的であつて、簡単に解決ができるものではなかつた。その意味で、高校紛争で投げかけられた問題は、いまだ解決されないままに残つている。 東京都を中心に高校紛争について分析してみよう。

六九年秋に正常授業でのきなかつた都内三一校の要求項目推移をまとめた表がある。⁽³⁾ 教育行政が三二一、教育課程五〇、校内問題七三、他二四の合計一七九件。平和運動が三件に対して、試験制度反対一六やカリキュラム編成への参加一〇など、授業に関連した要求と思われるものが五一件を占める。受験教育に偏らない教員や教師との対話、そして具体的な教育内容の改善要求が多い。今との比較は難しいが、進路別の差別教育に対する不満と呼べるものがあつたのだろう。

なお、ここでの校内問題は、処分反対一八、生徒心得撤廃一一、掲示・集会の許可制反対一七だ。

これに対して、全国高校生徒会大会で議論されたテーマは、イベント、交流、社会貢献、運営、IT、学校問題、教育制度などであり、授業内容があまり重要視されていない。処分撤回や掲示の自由化もない。つまり、一般生徒と生徒会執行部との間のコミュニケーションをよくする方法がメインテーマとなつていて、生徒会関係者を集めての会議という性格も関係するが、関係者が共通に迫られる学校教育上の大問題がなくなつたことを反映していると考えられる。これと比べると、高校紛争は、紛争が進学校に限らずどんな種類の高校でも発生し、高校の教育体制全体への大きな異議申立てだつたと言えるだろう。

高校紛争期には、学校管理体制や教員対応の不適切さと共に、授業を中心とする教育のあり方が真剣に問われた。学校の管理体制は、校内暴力事件の横行や対応する管理主義教育の広がり、マスコミによる様々な激しい学校批判を経て、社会的常識を弁えたものに落ち着きそうだ。学校社会は生徒間のいじめや不登校が注目され、ある意味で厳しい状況もあるが、受験競争の圧力が大幅に軽減して、大半の高校生が高校教育体制に概ね満足しているのだろう。残された高校教育の大問題が授業と生徒会の改革ではないだろうか。

高校紛争で要求された授業改革はほとんど成果を残さなかつた。ゼミナール式や討論の授業は長続きせず、広がることもなかつた。改革失敗に対する再度の運動もないまま、一九八〇年代に受験競争がますます激しくなる。現在は、少子化でその競争も穏やかとなつた後の一定の「安定」状況と言えそうだ。ただし、大学入試問題がそれなりに意味あるものに改善され、大半が講義式授業であるものの教師の授業評価が始まつて、授業における生徒対応が改善されたと考へられる。こう分析すると、当時から改善の最も遅れたものが、生徒委員会への出席がすくなくて流会になるといふことと、生徒会の委員長をはじめとする執行部役員の立候補者がない、ホームルームの生徒会役員の選出が困難になつていている……生徒委員会への出席がすくなくて流会になるといふことと、

全国高校生徒会大会が問題とした「生徒会の無氣力」と言え
るなどだ。

自治的組織として生徒会には多くの限界がある

冷静に考えると、いろいろ語られてきた「無氣力」は、ある種の理想状況から見た偏った評価と言えないだろうか。高校紛争で「戦後教育の中で培われた自治の伝統」が途絶えたと語る研究者もいるが、それは元々存在しない幻想ではないか。生徒会の誕生が一九四八—一四九年という戦争直後の時期でしかないので、十年もたない中で「伝統」が生まれるのだろうか。大戦直後の荒廃の中で大人が顔負けする行動力を示す中高生が各地に出現した。そうしたことを見聞きした人々が、生徒会指導論においてそうした行動力が本来あると考えた。無気力になつたり形骸化したりするのは、校長が生徒会の活動を制限するなど、生徒の自発性や自主性を制限するためだと説明した。しかし、いろいろな高校の生徒会史を見る限りを持つことを直視すべきだ。こうした限界をいくつあげてみよう。

「生徒会組織が一般生徒からの積極的な参加を得て実質的に機能していくことの難しさ」が、成立当初からあつたと見える研究がある。⁽³⁾つまり、生徒会が自治的組織として様々な

第一に、高校生が未熟で判断力に欠ける。公務員のような専門家が存在せず、さらに活動において時間が放課後しかないので。第二に、学校生活において、生徒の利害に大きな影響を与えるものがあまりない。部活動予算の多寡や行事に熱心な者とそうでない者との対立くらいなので、利害や価値観を守るためにの集団、政党のようなものが生まれない。毎年新入生の集団を迎えて最高学年を卒業で失うと、苦労して成し遂げた仕事の経験をうまく継承できない。生徒会は、継続自体が非常に難しい歴史と文化を持つた集団なのだ。

第三に、これが最も深刻で、生徒会が組織をまとめる強制力をほとんど持たないこと。ここが決定的に国家と違つていいのに安易に国家との類似で論じられる。生徒会の規則は大半が会の運営規則でしかない。重要決定も毎年の予算くらいで、これも生徒総会という直接民主主義的集会が最終決定権を持つことが多い。生徒間には上下関係もないでの仕事を機能的に進めにくい。さらに、生徒会の様々な代表者（役員やクラス代表）が学校運営に意見を反映する制度がない。生徒会の決定を実現できる保証が何もないのだ。

国民からの様々な不満が積もる中で、国の政治がそれなりに動くのは、国会議員や内閣、公務員など専門家組織が独自の権力と権威、財政力を持つて活動するからだ。一方生徒会の代表には権力も権威も時間も財力も、何もない。その中で画期的な團結力や行動力を示せたら、「奇跡的だ」と考えるべきだ。生徒会指導は、本來的に自主的主体的活動が難しいと考えるところからスタートすべきなのだ。

校外ではなく、生徒間コミュニケーションを重視した活動が王道

多くの民間教育団体では、生徒会活動を校外や教員・保護者との三者間に広げることを重視する指導論が多くなった。多くの限界から生徒の意見をまとめる学内自治こそが大きな課題なのに、校外との連携やもう一步進んだ活動を高く評価する傾向があった。これが一つの理由で、高校紛争が噴き出した時、学内自治をしっかりと保つことの難しかった学校が多かったと考へる。大戦後に学校の民主主義を支える基盤が政治的組織である生徒会だと考えられたが、期待に反してその限界を自覚できない生徒会指導論では理論レベルが低かつた。そして高校紛争を調べると、実は生徒自身が生徒会を解散した学校のあることが示唆されていた⁽³⁾。解散されても生徒の生活に支障が出ない生徒会では、存在意義がないと言われてしまふ。極端なケースだが、生徒会解散がどのように行われ、生徒会不在を生徒がどう考へているのかは重要な問題だ。高校紛争の中で解散した東京都内の学校ではないが、紛争過程で解散されてその後も再建されていないで、詳細記録のある千葉県立千葉高校と私立麻布高校について概要を紹介したい。教員や研究者に幻想があつたと同様に、先鋭的な活動を見た一般生徒にも幻想があつたのだ。

一般生徒の他律性を非難し、生徒の自立を信じて生徒会解散

高校紛争で新左翼に影響を受けた活動家が当時唱えたのが「ボツダム自治会粉碎」で、全員加盟の生徒会を学校の御用機関として否定する主張だ。問題は、こうした主張が一般生徒にも強く影響して、生徒の全校投票によって生徒会が解散されたということだ。

千葉高の紛争は、高校生の政治活動参加禁止を指導する六九年四月の県教育委員会通達がきっかけで、反発した千葉高生の学外デモが広がって校内に影響した。大学進学を控える高三生から会長を出す慣習が変わらなくて、当時生徒会長の立候補がなかつた。この問題が新左翼に影響された高三生と生徒会存続をめざす高二生の思想対立を生み出した。高二生が生徒会再検討を主導する中、高三生が自主講座を企画しこれを学校側が拒否して図書館封鎖に発展する。千葉県警が封鎖を解除し生徒六名を逮捕したため、多くの生徒の反発を招き抗議・討論集会が開かれる。しかし、生徒会として対応できなかつたため、改善を志向した執行部が一般生徒を「変革を求めることのない不感症」と非難し、生徒会解散を呼びかけた。一二月の全校投票で全席三八六、事務処理機関三〇六、従来通り九五となつて、生徒会解散が決まつた。有効投票の過半数以下で組織解散が決定されたのだ。

東京の私立麻布高校は、六九年後期の執行部が授業改善で動き出しが、有志組織が動いて全校集会を要求した結果とし

て改革が進められた。その直後理事会が反動校長代行を任命し、代行が全校集会決定を凍結してしまった。これに生徒会が対抗できないまま、翌年秋の文化祭に代行が機動隊を導入し、反発した多数の一般生徒が抵抗して校内にいた活動家生徒を逃した。代行はその後学校を一ヶ月までロックアウトする。その中で学校内外から批判が高まり、生徒会と異なる共闘組織を中心となつて代行を追放する。この後執行部が生徒会の解散を宣言し、自立した生徒による生徒会をめざすとして参加数の少ない生徒総会で追認される。文化祭実行委員会など様々な自治機関があつても、全体の統一機関がないまま現在に至っている。当時は、危機の中で生徒会執行部の弱点が露呈し、全共闘的組織が優れているように見えた。執行部がどんな権限で解散を宣言したのかが疑問であり、会則の不備と法的思考の欠如が問題なのだが、そのことを指摘する教員も生徒も存在しなかつたと言えよう。

紛争は国家で言えば戦争状態だ。戦時に軍隊が活躍し指揮を軍人が行う。国政方針に沿うように最終権限が首相にあつても指揮と戦闘は軍人が行う。全共闘的組織は言わば高校紛争の軍人で、生徒会の存在否定の根拠が戦時に生まれるはずがないのだ。

利害が小さく純粹な思想闘争の行われる生徒会では、生徒の公共問題への無関心のため日常的に固有の弱点が露呈されてしまう。一般生徒と執行部の意思疎通の強化に全力を注入することが最大課題なのだ。このため、生徒会の存続と発展には、適切な生徒会会則（憲法）と組織形態、定期的に練り

返される意思確認とその習慣化・制度化こそが重要だと考えられる。それは、子供の意見表明権を学校の中に組み込むことへ発展するだろう。

〔注〕

- (1) 北沢弥吉郎『東京の高校紛争』第一法規、一九七一年、六八一六九頁目まで
- (2) 田代三良『高校生』岩波新書、一九七〇年
- (3) 富岡勝「生徒会の発足」小山静子他編『戦後公教育の成立』世紀書房、二〇〇五年
- (4) 北沢前掲書、一一三頁

（千葉・芝浦工業大学柏高等学校）